

令和4年1月31日
財務部経理課

議会の委任による専決処分の報告
(世田谷区本庁舎等整備工事)

- 1 契約件名 世田谷区本庁舎等整備工事

- 2 相手方 東京都新宿区西新宿六丁目8番1号
大成建設株式会社東京支店
代表者 奥畑浩一郎

- 3 契約金額 既定金額 36,410,000,000円
変更金額 36,610,893,000円

- 4 工期 令和9年10月15日

- 5 変更理由 ①令和3年3月適用の公共工事設計労務単価に係る特例措置のため。
②解体工事着手後、屋上防水材等の調査を行った結果、アスベスト含有が認められたことから、撤去工事が必要となったため。
③解体工事着手後、既存インフラ設備の調査を行った結果、既存庁舎の機能維持のための電話、通信線等の切り回しが必要となったため。

- 6 専決処分日 令和3年12月22日